

令和8年度  
尾花沢市重要事業



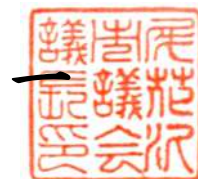
花笠踊り発祥の地「徳良湖」に咲く市の花ツツジ

令和7年7月2日

山形県尾花沢市長 結城 裕



山形県尾花沢市議会議長 菅野 修



# 目 次

## 1 みらい企画創造部関係

- (1) 過疎対策事業債に係る必要額の確保について 1
- (2) 山形空港における二次交通の充実について 2

## 2 環境エネルギー一部関係

- (1) 循環型社会形成推進交付金に係る予算の確保について 3

## 3 しあわせ子育て応援部関係

- (1) 幼児教育・保育の無償化の拡充について 5
- (2) 子育て支援医療給付制度の拡充について 6

## 4 健康福祉部関係

- (1) 尾花沢市中央診療所の医師確保への支援について 7
- (2) 国民健康保険制度への財政支援・充実強化について 8

## 5 みらい企画創造部／観光文化スポーツ部／県土整備部関係

- (1) 銀山温泉の滞在価値の向上と広域観光の推進について 9

## 6 農林水産部／環境エネルギー一部関係

- (1) 農業振興策について 10

## 7 県土整備部関係

- (1) 雪国の安全・安心な暮らしを守る雪対策に対する財政支援等の拡充について 13
- (2) 一般国道（補助国道）347号及び県道の整備促進について 15
- (3) 市道の整備促進について 16
- (4) 河川流下能力向上・持続化対策事業の促進および河川施設の適正化について 19
- (5) 土砂災害対策事業の整備促進について 21
- (6) 国土強靱化対策の更なる推進について 22
- (7) 豪雪地における不良住宅判定の見直しについて 23

## 7 教育局関係

- (1) 公立学校の施設整備に係る国庫補助制度の改正について 24
- (2) 学校給食費の無償化への支援について 25

# 1 みらい企画創造部関係

## (1) 過疎対策事業債に係る必要額の確保について

過疎対策については、昭和45年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」以来、5次にわたり制定された過疎対策立法のもと、総合的な過疎対策事業が実施され、生活環境の整備や地域産業の振興など、過疎地域における地域振興や社会基盤の整備に大きく寄与してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の全国的な進展に伴い、過疎団体数も増加の一途をたどり、令和4年4月1日時点では、東京23区を除く全国1,718自治体のうち、半数を超える885自治体が過疎団体に指定されるなど、深刻な状況にあります。

本市におきましては、統合小学校の整備をはじめ、今後、一部事務組合において、ごみ処理施設や病院の建替えも予定されていることから、その財源確保が大きな課題となっております。

つきましては、過疎地域が持続的に発展していけるよう下記の項目について国に提案いただくよう要望いたします。

### 記

① 人件費や資材価格等の高騰により建設事業費が上昇する中で、過疎市町村数が増加したこと、加えて、老朽化等による学校、一般廃棄物処理施設等の大規模施設の整備が一層求められていることから、引き続き、過疎対策事業がより着実に実施できるよう、過疎対策事業債に係る必要額の確保について、国に提案いただくよう要望いたします。

② 過疎対策事業債（ソフト分）については、財政基盤の脆弱な過疎市町村が持続的発展を図るために必要な地域の再生・活性化に有効なソフト事業を計画的に実施できるよう、限度額を引き上げるとともに、必要額の確保について、国に提案いただくよう要望いたします。

## (2) 山形空港における二次交通の充実について

新規

令和5年11月に策定された山形県総合交通ビジョンでは、国内外とのヒトやモノの活発な往来を目指す施策として、空港やクルーズ船利用者の周遊を促す二次交通の拡充・利便性向上に取り組み、将来的には産業や地域の活性化を図るものとしております。

本市では、平成5年度から山形空港利用拡大推進協議会に参画するとともに、平成28年度からは市内で路線バスを運行する事業者とタクシー会社の2社が、協議会からの支援を受け山形空港と銀山温泉を結ぶバスとタクシーを走らせており、空港からの「観光の足」として利用されております。

実際、山形空港から公共交通機関（JRや山交バス）を利用して新庄方面に向かう場合、タクシーで付近のJR駅に行き、新庄方面への電車かバスに乗り継がなければならない、二次交通としての社会資源は不足しているものと認識しております。

つきましては、山形県総合交通ビジョンを具現化する、下記の項目について要望いたします。

### 記

- ① 山形空港から新庄方面へ向かう二次交通が不足しており、バスと予約制タクシーを運行している事業者は、公共交通との乖離をなるべく少なくした料金でのサービスの提供に努めています。

しかし、現行の支援制度では協議会からの助成額は上限が設定されており、上限額に達した場合は料金の値上げや代価の一部を事業者が負担しなければならない状況にあります。

つきましては、山形県総合交通ビジョンを実現する山形空港からの新たな二次交通の施策を、県主導で進めていただけるよう要望いたします。

## 2 環境エネルギー一部関係

### (1) 循環型社会形成推進交付金に係る予算の確保について

環境省所管の循環型社会形成推進交付金制度においては、市町村の自主性と創意工夫をいかしながら、3Rに関する目標設定のもと広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備等を推進することにより、循環型社会の形成を目指すこととされております。

本市と大石田町で構成する尾花沢市大石田町環境衛生事業組合では、市町内で発生する一般廃棄物のごみ焼却とリサイクルを行っておりますが、ごみ焼却施設は竣工から45年が経過しているものであり、標記交付金を主財源に令和11年度の完成を目指し、新たなごみ処理施設の整備に取り組んでおります。

つきましては、同組合で実施するごみ処理施設整備事業が円滑に進められるよう、下記の項目について国に提案いただくよう要望いたします。

#### 記

- ① 全国的に、ダイオキシン類対策（平成2年度以降）のため整備された施設の老朽化が進み、現在、ごみ処理施設の更新需要が高まってきていることから、同組合のごみ処理施設整備事業が円滑に進められるよう、循環型社会形成推進交付金に係る十分な予算の確保について、国に提案いただくよう要望いたします。



老朽化したごみ焼却施設の写真



ごみ焼却施設 溶融飛灰混錬機（ようゆうひばいこんれんき）

### 3 しあわせ子育て応援部関係

#### (1) 幼児教育・保育の無償化の拡充について

こども家庭庁では、令和元年度より3歳から5歳児及び、住民税非課税世帯の0歳から2歳児の、幼稚園、保育所、認定こども園の利用料の無償化を図り、少子化対策の一つとして若い世代の子育てに係る負担軽減をおこなっております。

本市におきましては、第2期尾花沢市総合戦略に子育て日本一への挑戦！を掲げ、子どもを産み育てる環境づくりに努めており、国や県の保育料無償化事業に独自の軽減策を上乗せすることにより、令和6年度から保育の完全無償化を実現しております。

また近年は、核家族化に加え人口減少が進み、様々な職種で人手不足が課題となっていたり、または経済的な理由などにより、3歳未満児の子どもを持つ家庭でもやむなく職場復帰するケースが増えているようです。

つきましては、出生数の改善のほか、地域経済の持続的な発展を目指すため、下記の項目について要望いたします。

#### 記

- ① 子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、県で実施している段階的負担軽減事業の6・7・8階層への拡大と、3・4・5階層への交付金の拡充を図るとともに、過疎地域の実情にあった子育て家庭への支援として、3歳未満児の利用料無償化に向け、国への働きかけを要望いたします。

## (2) 子育て支援医療給付制度の拡充について

県内の全ての市町村において、県からの支援を受け、令和6年度から18歳までの医療費の無償化（外来・入院とも）が図られております。

しかし、県における子育て支援医療の給付制度は、外来に係る医療費は小学3年まで、入院に係る医療費は中学3年までを対象としており、市町村との制度の相違により、関連部署で事務処理が発生していることや、持続可能な社会保障制度の構築を図るためには、山形県医療給付制度との更なる連携が県内自治体にとって不可欠なものであると認識しております。

つきましては、子どもを持つ家庭で安心して適切な医療が受けられるよう、下記の項目について要望いたします。

### 記

- ① 山形県医療給付制度の子育て支援医療の対象者を、それぞれ高校3年まで拡大するよう要望いたします。
- ② 所得税課税者の本人負担額が定められておりますが、全市町村で無償化されている実情を鑑み、一部負担を廃止するなど、制度の見直しを図るよう要望いたします。



「健康フェスタ」で元気に走り回る子どもたち

## 4 健康福祉部関係

### (1) 尾花沢市中央診療所の医師確保への支援について

尾花沢市中央診療所は、北村山地域で唯一の公立有床診療所であり、地域医療の拠点として重要な役割を担っております。

当診療所の常勤医師は所長（医師）1名のみとなっており、外来、入院、訪問診療など全てを1名でこなすため、業務負担が重くなっています。そのため、山形県立中央病院、及び山形大学医学部附属病院から医師の短期派遣を受け、診療体制を維持しています。

本市におきましては、医師の業務負担の軽減、及び診療科目の拡充に向け、常勤医師の複数名体制を目指しておりますが、全国的な医師の偏在問題もあり、招聘活動は難航している状況です。

つきましては、市民が安心して暮らせる医療提供体制の継続と充実を図るため、県で取り組んでいる医療従事者確保対策事業等を強力に推進することにより、当診療所への常勤医師の確保も図られるよう、要望いたします。



尾花沢市中央診療所における診療活動

## (2) 国民健康保険制度への財政支援・充実強化について

国民健康保険制度については、制度運営の安定化と継続性を保障し、持続可能な制度とするため、平成30年度から都道府県と市町村との共同運営が行われております。

本市の国民健康保険運営は、人口減少に伴い被保険者数が減少傾向にあるものの前期高齢者の割合が高く、医療の高度化もあり医療費の増加が続いております。また、社会保険適用拡大により比較的高所得の被保険者が減少し、これに伴って保険税が減収しており、今後一層、厳しい財政運営になることが予想されます。

国においては、令和4年度から未就学児に対する保険税の均等割額の軽減制度が創設され、子育て世帯の負担軽減に繋がっております。しかしながら、人数に応じて一律に賦課される均等割制度は、被用者保険にはない制度であり、子どもが多い世帯ほど負担が大きくなっております。また、山形県や市町村が実施する障がい者、ひとり親家庭を対象とする医療費助成などの地方単独事業については、国庫負担の減額調整措置の対象となっております。

つきましては、医療保険制度は国の責任において取り組むべきものであり、被保険者に過重な負担を強いることなく制度が維持できるよう、下記の項目について国に提案いただくよう要望いたします。

### 記

- ① 国民健康保険財政の安定的かつ持続的運営を図るため、国庫負担割合の引上げや安定した納付金算定方法の確立等、さらなる財政基盤の強化・拡充措置について、国に提案いただくよう要望いたします。
- ② 未就学児に対する保険税均等割額の軽減制度について、対象年齢を拡大するとともに、軽減割合を2分の1から全額にすることについて、国に提案いただくよう要望いたします。
- ③ 障がい者、ひとり親家庭を対象とした医療費助成制度について、地方単独事業の実施に伴う国民健康保険に係る国庫負担金の減額調整措置の廃止について、国に提案いただくよう要望いたします。

## 5 みらい企画創造部／観光文化スポーツ部／ 県土整備部関係

### (1) 銀山温泉の滞在価値の向上と広域観光の推進について

新規

国は令和5年3月、観光立国推進基本法の規定に基づく「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、観光立国の持続可能な形での復活に向けて『持続可能な観光地域づくり』、『インバウンド回復』、『国内交流拡大』の3つの戦略に取り組んでいます。

こうした方針を踏まえ本市では、令和6年度に「尾花沢市持続可能な観光地づくり協議会」を立ち上げました。本協議会では、銀山温泉におけるオーバーツーリズムの未然防止と滞在価値の向上に向けた検討を進めながら、市民生活と観光が調和した観光地域づくりに取り組んでおり、現在、「観光立国推進基本計画」で目標に掲げている持続可能な観光地域づくりに取り組む地域の認証を目指しているところです。

県におきましても、第3次おもてなし山形県観光計画を策定し、さまざまな施策を展開しているものと捉えています。中でも、銀山温泉と県内観光地を結ぶ広域連携を通じて、滞在型観光につなげていくために立ち上げるプロジェクトチームは、銀山温泉における滞在価値の向上の追い風になるものと大変期待を寄せています。

つきましては、県内周遊の中核を担う銀山温泉の滞在価値の向上を通じて、広域観光に資する取組みを推進し、全県への経済波及効果を高めていくことができるよう、以下の項目について要望いたします。

#### 記

- ① 県が立ち上げるプロジェクトチームにおいては、二次交通の充実やツアー造成等に加えて、銀山温泉エリアにおける観光施設整備や道路整備等についても検討を進め、包括的な支援を強化すること。

#### 〈参考〉

- ・急傾斜地における安全対策とインフラ設備の計画的な更新に向けた連携強化
- ・一般県道銀山温泉線（県道188号線）の除雪体制強化と融雪装置等の新設
- ・遊休施設を活用した県内広域観光拠点施設の整備

## 6 農林水産部 / 環境エネルギー一部関係

### (1) 農業振興策について

我が国を取り巻く農業情勢は、極めて厳しい状況にあります。農業従事者の高齢化や後継者不足、農業所得の低迷や農地の荒廃が進行する一方、国際情勢の影響から、肥料や農業用資材、燃料代、電気代の高騰で追い打ちをかける状況となり、本市においても多くの農業者が将来に強い不安を抱いている現状です。

農業者が将来に希望を持ち、持続的かつ発展性のある経営ができるよう、長期的な観点と実効性のある施策と支援が必要です。

つきましては、本市の基幹産業である農業を維持し、農山村集落の振興が図られますよう、下記の項目について要望いたします。

#### 記

#### ① 令和9年度以降の水田政策に係る見直しについて

令和7年4月11日、令和6年に改正された食料・農業・農村基本法に基づく初の「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、水田政策を令和9年度から根本的に見直す方針が示されました。これによると、水田のみを対象とする現行の仕組みから、水田・畑を問わず、作物ごとの生産性向上への支援に転換され、「5年水張りルール」についても、令和9年度以降は「5年水張り要件」求めないとしています。

現行の「5年水張りルール」については、農業者は、畑地化促進事業と合わせて将来の農業経営を熟慮しながら判断し、取り組みを計画しているところであり、既に実行している農業者もいます。しかし、令和9年度以降の見直しで、水張りを実施した農業者と水を張らずに済んでしまう農業者との公平性に疑念の声も出ているところです。さらに、頻繁に変更される国の政策に困惑しており、今後の農業経営を不安視する声が上がりはじめています。

制度の見直しは、農業者の生活基盤に多大な影響を及ぼすものであることから、長期的な視野に立ち、公平性と透明性、現場のニーズを捉えた政策となるよう、国へ提案いただくよう要望いたします。

## ② 地域農業の維持について

本市の基幹品目である『尾花沢すいか』は夏すいか出荷量日本一を誇っていますが、生産農家の大半は、耕作条件の不利な中山間地域に農地を所有する小規模農家であり、高齢化により離農する農家も多く、すいか農家数はこの10年で3割減少しています。近年は産地を維持すべく新規就農者受入事業に重点を置き一定の成果を得ていますが、後継者の定まらない60代、70代の農業者は年々増加しており、農家全体数においても担い手の減少が続いています。こういった状況はすいか農家に限らず稲作農家などでも同様です。

現在の施策は、農地の集積や作業の効率化に重点を置き、少ない労力で多くの農地を守る動きにシフトしている中、小規模農家は営農継続を断念するケースも出てきています。市としては、「尾花沢市儲かる農業支援事業」で、大小問わず農家の営農継続に必要な機械等購入へ支援を行っているところですが、市の財政負担が大きく、今後のニーズの多様化によってはさらに負担が大きくなることも想定されます。

したがって、地域農業の維持という観点から、大規模農家だけではない、中小規模農家への支援も求められるため、中小規模農家の営農継続に必要な農業用施設整備及び機械導入等に対する重点的な支援策を講じることについて、国に提案いただくよう要望いたします。

## ③ 鳥獣被害防止総合対策交付金事業の予算確保について

本市では、ニホンザルやツキノワグマ、イノシシなどの野生鳥獣の目撃情報や被害報告が増加の一途を辿っており、今後ニホンジカを含めた野生動物の個体数の増加により、農林業被害の拡大が懸念されます。これまでも山形県鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用し、有害鳥獣被害対策協議会を中心とした有害鳥獣捕獲と追い払い活動の実施、県補助事業を活用した簡易電気柵の導入推進、さらには市単独で追い払い用花火の無償配布や地域が一体となった被害防止活動などへの支援を実施していますが、多様化する地域ニーズへの対応と激増する被害対策などに、市の財政負担は増加する一方です。

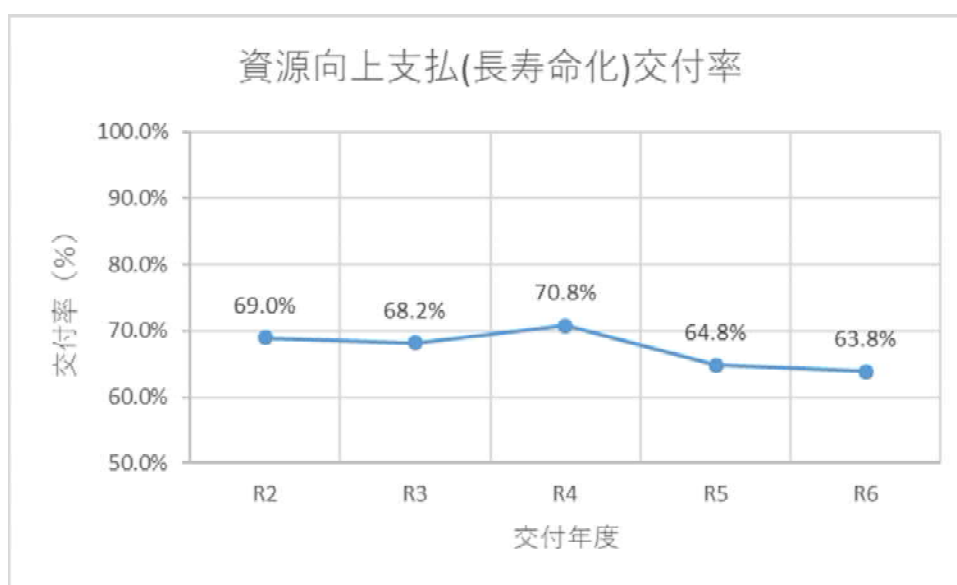
また、捕獲件数の増加から捕獲後の処理施設の確保及び有効活用としてジビエ等利活用への機運も高まってきています。

つきましては、ニーズに応じた鳥獣被害防止対策が講じられるよう、鳥獣被害防止総合対策交付金事業の予算を十分に確保するとともに、山形県におきましても、ジビエ推進関連のメニュー創設とともに、野生鳥獣肉の出荷制限解除に向けて、国に提案いただくよう要望いたします。

#### ④ 多面的機能支払交付金事業の予算確保について

中山間地域である本市では、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金による事業効果は多大であり、共同による農地及び農業用施設の維持管理が適切に行われているほか、協定農用地内の荒廃農地の発生防止に繋がっています。しかし、近年の交付金削減により、特に小規模活動組織の長寿命化事業が制限され、市内各所から交付額について問い合わせが多い状況です。

つきましては、多面的機能支払交付金において、各活動組織が計画する長寿命化対策を円滑に推進できるよう、予算の十分な確保について、国へ提案いただくよう要望いたします。



## 7 県土整備部関係

### (1) 雪国の安全・安心な暮らしを守る雪対策に対する財政支援等の拡充について

全国有数の豪雪地帯である本市にとって、冬期間の雪処理は人口減少の大きな一因となっていることから、克雪対策を最重点施策として位置づけ、流雪溝整備の加速化を図ってきたほか、除雪情報提供システム（GPS）の活用、さらには官民一体での地域一斉除排雪事業、生活道路除雪費補助、集落等雪対策支援事業費補助、住宅間口に配慮した除雪作業（各戸の道路出入口部に除雪車による固い雪をできるだけ置かないように行う除雪作業）など、総合的な雪対策を実施し、雪による負担軽減を図っているところであります。

しかし、これらの雪対策を計画的に進めていくには、社会資本整備総合交付金をはじめとする国・県からの財政支援のさらなる拡充が必要不可欠となります。

つきましては、市民が安全安心に暮らせるための総合的な雪対策を安定的、かつ持続的に進められるよう、下記の項目について要望いたします。

#### 記

#### ① 雪寒地域道路に対する財政支援の拡充と継続

「流雪溝整備」、「防雪柵設置」、「除雪機械更新」などを計画的に進められるよう、社会資本整備総合交付金（特に、雪寒地域道路事業枠）の拡充を行うよう要望いたします。

#### ② 計画的な舗装補修を行うための「社会資本整備総合交付金」の確保

豪雪地であり厳しい自然条件により傷んだ市道について、計画どおり舗装補修が可能となるよう、社会資本整備総合交付金を確保するよう要望いたします。

#### ③ 新たな雪対策に対する財政支援の創設

雪寒指定路線以外の市道の除雪費に対する財政支援と、「除雪運行システム（GPS）」の運用、3級以下の市道に対する「生活道路除雪費補助」、「地域一斉除排雪補助」、「集落等雪対策支援事業費補助」、「間口除雪」など、安全安心を確保するために地域と官民が一体で行う新たな雪対策に対する財政支援を行うよう要望いたします。

**④ 市町村道除雪費補助の臨時特例措置等の拡充**

近年の豪雪状況を考慮し、豪雪に見舞われた際は、市町村道除雪費補助の臨時特例措置を拡充するなど、十分な財政支援を行うよう要望いたします。

**⑤ 県管理道路沿線の住宅間口に配慮した除雪作業の実施**

平成 30 年度より市道除雪において、住宅間口に配慮した除雪作業（各戸の道路出入口部に除雪車による固い雪をできるだけ置かないように行う除雪作業）を本格的に実施しております。県管理道路沿線についても、令和 6 年度も継続してご協力いただき、住民からも感謝の言葉をいただいたところです。今後も住民の除雪負担軽減のため、住宅間口にできるだけ固い雪を置かないよう配慮した除雪を行うよう要望いたします。

## (2) 一般国道（補助国道）347号及び県道の整備促進について

直轄国道及び市道と連結し隣接市町を結ぶ県管理の一般国道（補助国道）347号及び県道は、幹線道路として市民生活の基盤であり、沿線地域発展の重要な役割を担っております。特に、冬期間の交通確保が重要課題となっており、市民生活や安全な通行を確保するためにも支障をきたしている箇所が求められております。

このような中で、道路改良や側溝・流雪溝整備につきましては多くの地区より要望があり、これまで長年にわたり重要事業として要望してまいりましたが、路線によっては事業化に至っておりません。

つきましては、雪国でも快適に暮らすことができ、さらに各集落の振興が図られるよう、次の路線の整備促進について要望いたします。

事業名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面No.
一般国道（補助国道） 347号	母袋地内	山形県	継	道路改良 （バイパス）	①
一般県道 東根尾花沢線	荻袋地内	山形県	新	流雪溝整備	②
主要地方道 尾花沢関山線外	六沢地内	山形県	継	側溝整備	③
一般県道 鶴子尾花沢線	車段地内	山形県	新	流雪溝整備	④
一般県道 銀山温泉線	下柳地内	山形県	新	側溝整備	⑤
主要地方道 尾花沢関山線	延沢（荒町） 地内	山形県	新	側溝整備	⑥
一般県道 荻袋正巖線	荻袋地内	山形県	新	道路改良	⑦
主要地方道 尾花沢最上線	市野々地内	山形県	新	道路改良 （バイパス）	⑧
主要地方道 尾花沢関山線	栗生・鶴巻 田地内	山形県	継	防雪柵設置	⑨
主要地方道 尾花沢最上線	二藤袋地内	山形県	新	防雪柵設置	⑩

### (3) 市道の整備促進について

市民の日常生活を支え、地域振興並びに定住促進の基盤である重要幹線市道の整備を重点的に進めているところです。特に冬期間の交通確保が重要課題であり、これまで雪に強いまちづくりに向け、道路の拡幅や流雪溝の整備、防雪柵の整備などを進めてきたところであります。

冬期間の雪処理は人口減少の大きな一因となっていることから、克雪対策を最重点施策として位置付けし、多くの地区から要望が出ている流雪溝整備の加速化を図っているところであります。

つきましては、だれもが安全安心に暮らす快適な生活環境づくりと冬期間の円滑な道路交通確保のため、流雪溝整備をはじめとする市道の整備促進が図られるよう、社会資本整備総合交付金及び道路局所管補助金の重点配分について要望いたします。

#### ① 流雪溝整備や防雪柵設置など「社会資本整備総合交付金」の重点配分について

「第7次尾花沢市総合振興計画」では、都市基盤の分野に「暮らしやすく住み続けられるまち」を目標に掲げ、水害や雪害に対応する災害に強い道路施設などの整備に取り組み、良好な生活環境の形成に努めております。総合振興計画を策定するにあたって実施した市民アンケートの結果を見ると、多くの市民が雪対策の充実を望んでいることから、本市では克雪対策を喫緊の課題と捉え、計画的な整備を進めているところであります。

つきましては、流雪溝整備及び防雪柵整備などの雪寒対策事業について計画的な整備が図られるよう、社会資本整備総合交付金の重点配分を要望いたします。

#### 〔雪寒対策事業〕

事業名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面No.
社会資本整備総合交付金 丹生中通り線	丹生地内	尾花沢市	新	流雪溝整備	⑪
社会資本整備総合交付金 東荻原線	荻袋地内	尾花沢市	新	防雪柵設置	⑫

## ② 橋梁長寿命化修繕事業に対する「道路局所管補助金」の確保について

本市が管理する道路橋 140 橋については、令和6年度に「尾花沢市橋梁長寿命化修繕計画」を改定し、令和7年度から令和 10 年度までの4カ年で4巡目の定期点検・診断を実施するところであります。また、3巡目点検で判定Ⅲ「早期措置段階」と診断された橋梁を中心に補修工事に取り組んでおります。

しかしながら、本市の橋梁の多くが昭和 30 年代から 40 年代にかけて建設され、10 年後には橋齢 50 年を超える橋梁が 50%を超えます。加えて、冬期の豪雪や、年間を通じての温度変化など厳しい自然条件が老朽化を進めているため、計画的な対策工事が必要となってきています。

つきましては、道路(橋梁)の老朽化対策として、長寿命化修繕計画に基づき計画どおり修繕(架け替え)工事が進められるよう、道路局所管補助金の確保について要望いたします。

### 〔橋梁長寿命化修繕〕

事業名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面 No.
道路局所管補助金 橋梁長寿命化修繕事業	市内全域	尾花沢市	継	橋梁点検 ・ 診断・修繕 ・ 架替	-

### ③ 計画的な舗装補修を行うための「社会資本整備総合交付金」の確保について

令和6年度については、令和7年2月以降、2度に渡る寒気流入によって断続的に豪雪に見舞われました。本市においても過去5年と比較して2月としては最大の降雪量を記録し、市民生活に大きな打撃を与えたところです。

本市が管理する1・2級市道の道路延長は96.6 kmであり、そのうち舗装道路は88.3 km(91.4%)を占めております。道路は農業・商業・物流などの経済活を担う幹線道路や、地域の暮らしを支える生活道路など様々な役割を持っております。豪雪地である本市では、厳しい自然条件による市道の傷みが激しく、地区からは多くの補修要望がきております。そのため、年次計画を立て、順次、舗装補修に取り組んでいるところであります。つきましては、計画どおり舗装補修が可能となるように、社会資本整備総合交付金の確保について要望いたします。

#### 〔舗装補修〕

事業名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面 No.
・社会資本整備総合交付金 市内幹線道路	市内全域	尾花沢市	継	舗装補修	-



融雪時には各路線で著しい市道の損傷が散見される。

## (4)河川流下能力向上・持続化対策事業の促進および河川施設の適正化について

### ① 河川流下能力向上・持続化対策事業

本市の河川においては、経年に伴い土砂が堆積し、また、支障木が繁茂し河川断面を閉塞している箇所が多くあります。

令和6年7月には本市において、月降水量が観測史上最大値を計測する豪雨に見舞われ、河川及び河川沿線の道路や農地に大きな被害が出ました。このように、頻発する豪雨による土砂等の堆積は洪水を助長する原因となることから、河川沿線の住民は不安を抱えながら生活しております。

つきましては、河川の治水安全度の向上を図るため、土砂浚渫及び支障木の伐採等の事業(河川流下能力向上・持続化対策事業)が促進されるよう要望いたします。

#### 〔河川流下能力向上事業〕

河川名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面No.
小野尻川	大字寺内	山形県	継	土砂浚渫 支障木撤去	⑬
朧気川	大字細野	山形県	新	土砂浚渫 支障木撤去	⑭
野尻川	大字寺内 (大柳橋上流)	山形県	新	土砂浚渫 支障木撤去	⑮
野尻川	大字寺内 (大柳橋下流)	山形県	新	土砂浚渫 支障木撤去	⑯
丹生川	大字北郷～ 大字下柳渡戸	山形県	継	土砂浚渫 支障木撤去	⑰
丹生川	大字正巖	山形県	継	土砂浚渫 支障木撤去	⑱
岩谷沢川	大字岩谷沢	山形県	新	土砂浚渫 支障木撤去	⑲
銀山川	大字銀山新畑	山形県	新	土砂浚渫 支障木撤去	⑳

## ② 河川施設の適正化について

本市一級河川「丹生川」の荻袋地区に整備された床固めについては、平成 30 年豪雨や令和 2 年 7 月豪雨、令和 4 年 8 月豪雨の影響で立て続けに被災し、施設としての機能を消失している状況にあります。今後同様又はそれ以上の豪雨に見舞われた場合、整備されている河川施設(護岸等)へ影響し、被災する恐れがあります。

つきましては施設の機能を復旧し、河川施設の早期適正化に努めるよう要望いたします。

### 〔河川施設の適正化〕

河川名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面 No.
丹生川	大字荻袋	山形県	新	床固め機能復旧	②1

## (5) 土砂災害対策事業の整備促進について

本市の東部に位置する奥羽山系は急峻な地形と脆弱な地質からなり、溪流等の荒廃が著しく、融雪期や集中豪雨時には土石流や急傾斜地の崩壊による土砂災害の発生が懸念される箇所が数多くあります。令和6年7月の豪雨時には、銀山新畑地区や岩谷沢地区などの土砂災害危険区域において斜面の崩落も発生しており、地域住民は不安な思いで生活しているのが実情です。

牛房野地区につきましては令和2年度から、銀山新畑地区については令和6年度から急傾斜地対策の測量設計を実施していただき、事業着手されたところではありますが、急傾斜地崩壊対策事業においては、採択要件に人家戸数の要件があるため、人家の点在する地区が多くある本市では、採択要件を満たさない危険地区も多く存在します。

つきましては、豪雨時に予想される土石流や急傾斜地の崩壊から人命・財産の保全のため、下記の土砂災害対策事業の整備促進について要望いたします。加えて、国及び県の急傾斜地崩壊事業採択要件については地域特性を考慮した人家戸数の要件を緩和されるよう要望いたします。また、国庫補助事業・県単独急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない急傾斜地においては、人家等を保全し市民生活の安定に寄与されるよう、新たな補助事業を創設されるよう要望いたします。

### 【土砂災害対策事業】

事業名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面 No.
銀山土砂災害対策事業 (急傾斜)	銀山新畑 地内	山形県	継	急傾斜崩壊 防止施設	②②
牛房野土砂災害対策 事業 (急傾斜)	牛房野地内	山形県	継	急傾斜崩壊 防止施設	②③
岩谷沢土砂災害対策 事業 (急傾斜)	岩谷沢地内	山形県	新	急傾斜崩壊 防止施設	②④

## (6) 国土強靱化対策の更なる推進について

近年、気候変動に伴い災害の激甚化・頻発化が進む中、全国各地で大規模な気象災害や大規模地震などが毎年のように発生しております。国においては、令和7年度までを期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を策定し、地方とともに集中的な対策を実施しております。引き続き、国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組を切れ目なく推進する必要があります。

本市は、全国でも屈指の豪雪地帯であります。令和6年度においても2月の降雪量が過去5年と比較して最大となり、2年ぶりに豪雪対策本部も設置されたところです。また、9億円近い除排雪経費が財政をひっ迫させるなど、毎年市民生活を苦しめている状況にあります。特に、冬期間の交通確保が重要課題となっており、市民生活や安全な通行を確保するためにも、豪雪が原因となって支障をきたしている箇所の改善が強く求められています。当市においては、冬期間の雪処理が人口減少の大きな要因ともなっていることから、克雪対策を最重点課題として位置づけし、多くの地区から要望が出ている流雪溝整備などの加速化を図ってきたところであります。

つきましては、激甚化・頻発化する自然災害を踏まえた対策を引き続き強化していただきますとともに、災害ともいえる豪雪から住民の生命と暮らしを守るため、下記の措置を講じられるよう要望いたします。

### 記

1. 国土強靱化対策の一環として、積雪寒冷地特有の舗装の劣化対策、流雪溝及び防雪柵の整備、除雪機械の更新等の施設整備を着実に推進できるよう道路の雪寒対策に係る十分な予算の確保を図られるよう要望いたします。

2. 防災・減災、国土強靱化とインフラ老朽化対策、生産性向上等につながる事業を切れ目なく、計画的・継続的に推進していくため、国土強靱化実施中期計画（素案）で示された事業について、5年間でおおむね20兆円強程度をベースとしつつ、毎年度の予算においては、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を含め、必要かつ十分な措置を講じるよう要望いたします。

3. 大規模自然災害に即応するための地方整備局等の体制強化や、必要となる資機材の更なる確保に取り組むよう要望いたします。

## (7) 豪雪地における不良住宅判定の見直しについて

新規

国土交通省では、空き家や不良住宅が密集する地区において、不良住宅の買収や除却を実施し、住環境の改善を図る住宅地区改良事業を行っています。

本市におきましては、人口減少を背景として年々空き家が増加している状況にあり、社会資本整備総合交付金を活用した尾花沢市不良住宅除却促進事業を立ち上げ、令和6年度は15件の申請があり不良住宅と判定された6棟の空き家の解体が行われているところであります。

国で行っている住宅地区改良事業は、主に降雪のない80戸/ha以上の住宅密集地区が対象となっております。本市では、住宅地区改良法施行規則に定める不良度の測定基準に沿って不良住宅の判定を行っているところでありますが、本市のような豪雪地を想定したのではなく、過疎地域かつ豪雪地域にはそぐわない評価基準となっているようです。そのため、不良住宅に該当しない評点が100点未満の家屋であっても、冬期間の雪により倒壊する事例も発生している状況です。

つきましては、空き家問題のさらなる解決を図るため、住宅地区改良法施行規則に定める不良度の判定基準に積雪による家屋倒壊の危険性について加算していただけるよう、国へ働きかけを要望いたします。

参考：不良住宅除却実績（令和元年度から実施）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
調査件数	6件	14件	21件	24件	15件
不良該当	3件	11件	16件	16件	5件
解体実施	2件	5件	8件	15件	5件

## 8 教育局関係

### (1) 公立学校の施設整備に係る国庫補助制度の改正について

尾花沢小学校は、昭和44年に竣工してから56年が経過し老朽化が進み、早期の建て替えが必要になっています。また、少子化が急激に進んでいることから多様な考えによる学習の広がりや刺激が得られにくく、「協働的な学び」を進めにくい状況です。また、学校施設は災害時の指定避難所や地域住民も利用する施設であり、頻発する災害に備え、安全性を確保する必要があります。

そのため、協働的な学びを重視した教育活動の活性化を図り、出生数減少に対応した適正規模、教職員の適正配置を目指し、市内5校の小学校を1校に、市内2校の中学校を1校に統合し、小・中学校隣接して建設する計画です。

つきましては、学校施設整備事業を着実に進めていくことができるよう、以下のことについて要望します。

#### 記

#### ① 公立学校施設整備費負担金における補助単価の引き上げ

実際の工事に要する経費と国の補助単価に乖離があり、地方公共団体の負担が増加しているため、実情に合うよう補助単価の引き上げについて、国に働きかけていただくよう要望いたします。

参考：実勢単価と補助単価の比較（円/m<sup>2</sup>）

建 築 区 分	実勢単価：建設着工統計調査/学校 (国交省)令和6年	補助単価：建築単価 (山形県)令和6年
鉄筋コンクリート造	538,372 円	321,700 円

## (2) 学校給食費の無償化への支援について

学校給食は、学校給食法（昭和 29 年）により、児童及び生徒の心身の健全な発達と食育の推進を図るといふ、教育的な役割が期待されている大変重要なものであります。

本市におきましては、基幹産業である農業を活用し「自分たちで育て収穫し食べる」食農教育や、地場産食材を積極的に取り入れるなど、学校給食の充実に取り組んできております。しかし、近年の物価の高騰により、子育て世帯が抱える経済的負担は年々大きくなっていることから、本市では令和 7 年 4 月から家計負担の軽減を目的として児童・生徒の学校給食費を完全無償とするとともに、給食の質の維持向上を図るため、一食単価を小学生は 290 円から 350 円に、中学生は 320 円から 390 円に、それぞれ 20%程度増額したところであります。

現在、国においては給食費の無償化支援対策の検討が進められていることと存じていますが、無償化に係る恒久的な財源の確保や、自治体間で異なる施策を打ち出すことにより、義務教育課程において格差が生じてしまっていることが大きな課題となっています。

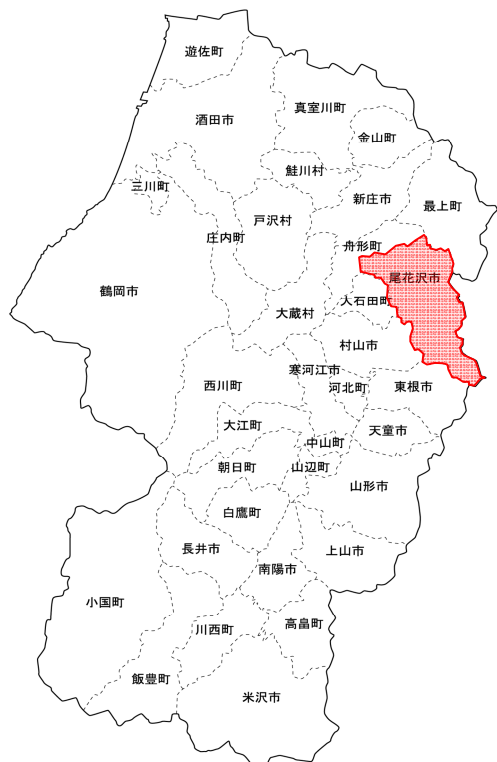
つきましては、次代を担う子ども一人ひとりの成長を社会全体で応援するため、子育て世代が抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりが図られるよう、下記の項目について要望いたします。

### 記

- ① 成長期にある子ども達の健康増進、体位向上を図り、食に関する指導を効果的・持続的に進めるためにも、学校給食費の全国的無償化に向けた法を早急に整備されるよう、国への働きかけを要望いたします。

# 尾花沢市

# 重要事業位置図



図面 No.	事業名
①	一般国道(補助国道)347号線(母袋地内)(道路改良・バイパス)
②	一般県道東根尾花沢線(荻袋地内)(流雪溝整備)
③	主要地方道尾花沢関山線外(六沢地内)(側溝整備)
④	一般県道鶴子尾花沢線(車段地内)(流雪溝整備)
⑤	一般県道銀山温泉線(下柳地内)(側溝整備)
⑥	主要地方道尾花沢関山線(荒町地内)(側溝整備)
⑦	一般県道荻袋正殿線(荻袋地内)(道路改良)
⑧	主要地方道尾花沢最上線(市野々地内)(道路改良)
⑨	主要地方道尾花沢関山線(栗生・鶴巻田地内)(防雪柵設置)
⑩	主要地方道尾花沢最上線(二藤袋地内)(防雪柵設置)
⑪	市道丹生中通り線(丹生地内)(流雪溝整備)
⑫	市道東荻原線(荻袋地内)(防雪柵設置)
⑬	一級河川小野尻川(寺内地内)(河川流下能力向上・持続化対策事業)
⑭	一級河川朧気川(細野地内)(河川流下能力向上・持続化対策事業)
⑮	一級河川野尻川(寺内地内 大柳橋上流) (河川流下能力向上・持続化対策事業)
⑯	一級河川野尻川(寺内地内 大柳橋下流) (河川流下能力向上・持続化対策事業)
⑰	一級河川丹生川(北郷～下柳渡戸地内) (河川流下能力向上・持続化対策事業)
⑱	一級河川丹生川(正殿地内)(河川流下能力向上・持続化対策事業)
⑲	一級河川岩谷沢川(岩谷沢地内)(河川流下能力向上・持続化対策事業)
⑳	一級河川銀山川(銀山新畑地内)(河川流下能力向上・持続化対策事業)
㉑	一級河川丹生川(荻袋地内)床固め機能復旧
㉒	銀山土砂災害対策事業(急傾斜)
㉓	牛房野土砂災害対策事業(急傾斜)
㉔	岩谷沢土砂災害対策事業(急傾斜)



# 尾花沢市ふるさと大使

各分野の第一線で活躍されている方をお願いし、故郷おばなざわをPRしていただいております。



**佐々木則夫 氏**

サッカー日本女子代表前監督。W杯ドイツ大会で優勝に導くなど、数々の国際大会で優れた指導力を発揮。世界を代表する名将の称号「FIFA女子最優秀監督賞」を受賞。



**あべ美佳 氏**

テレビドラマや平成27年秋に公開された映画「いしゃ先生」の脚本を手がけたほか、小説、エッセイなど多数執筆。おばね弁と気さくなキャラクターで尾花沢をPR。



**太田渉子 氏**

幼少期からクロスカントリースキーに打ち込み、トリノパラリンピックで銅メダル、バンクーバーで銀メダルを獲得。東京2020パラリンピックでは競技をテコンドーに変更し、出場。



**佐渡ヶ嶽親方**

元関脇「琴ノ若」。昭和59年初土俵以来、22年間にわたり力士として活躍。引退後は親方として後進の指導にあたり、琴欧州、琴奨菊の優勝力士を輩出する。

～ このまちで ともに 生きる

しあわせな時を刻むまち 尾花沢 ～